

第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和6年7月30日(火) 午後1時30分～3時40分

■場所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員(14名)

神谷明文、矢田力三、榑原真由美、杉浦正之、中島稔宏、岩瀬せつ子、土肥由美、平野佳香、由良宜寛、浅倉幸代、近藤雅明、山本由美子、遠藤昌代、沓名香奈

助言者：新井美保子

■欠席(6名)

片部美加、鈴木三喜男、野上三香子、渡邊裕子、柴田知幸、成島清美

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について・・・資料1

(2) 安城市こども計画策定に関するアンケート結果について・・・資料2

(3) 安城市こども計画骨子案について・・・資料3

(4) 令和7年度保育園及び認定こども園の利用定員について・・・資料4

3 報告事項

(1) 保育園、認定こども園及び幼稚園の在園児数について・・・資料5

(2) 私立保育園の認定こども園への移行について・・・資料6

(3) 放課後児童クラブの入会児童数について・・・資料7

4 その他

■ 議題

【議題 1】第 2 期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について・・・資料 1

資料 1 について、事務局より説明

(会長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。実施状況についてのご承認をいただくこととなります。

N o. 36 のスクールカウンセラーは、現状で何校に配置されていますか。

(事務局)

スクールカウンセラーそのものは、市内全校に配置、もしくは行くことができます。また現在、小学校と中学校の連携をできるだけしようとしておりまして、小学校で見ていた子を中学校でも見られるような体制を取れるようにしております。したがって、市内 8 中学校にいるスクールカウンセラーが該当地区の小学校にも行ける形になってきております。

(会長)

配置数を増やす予定と伺っていますが、今後はどうなる予定なのかわかりますか。

(事務局)

配置そのものを増やしていきたいという要望はこちらでもあるのですが、これは県の事業であり、県で考えているのが先ほど申し上げた小・中学校の連携です。以前はカウンセラーを小学校だけ、中学だけで専任だったのですが、小・中で連携できるように組替えをしている状況です。人数について、増やしていただけるとこちらとしてもありがたいと思っておりますが、その声になかなか届いていないのが現状だと思います。

(会長)

安城市独自では増やせないのですか。

(事務局)

現在、スクールカウンセラーだけでなくスクールソーシャルワーカーを増員していくことをまずは考えております。スクールカウンセラーは大体週に 1 回ですが、スクールソーシャルワーカーは毎日いることができ、学校に直接入っていけます。子どもたちの日々の動き、心の揺らぎ等に気づき、対応していきたいと考えております。

(会長)

わかりました。ちょっとしたことに気付けるかどうかということですね。子どもを複数のカウンセラーやソーシャルワーカーが見られるということが大事だと思いますので、ぜひ増やしていただきたいです。市が予算を取ればありがたいのですが、議会の問題があると思いますので、議員さんに頼む方がいいかもしれません。

(委員)

達成状況を○×で表現してありますが、×が“なにもやらなかった、未実施“という感じを受けます。例えば、N o. 2 「乳児家庭全戸訪問事業」では、実績値が 99.6 パーセントなら○なのではと思うのですが、事務局としては完璧に実施できて○にするといった評価なのでしょう

か。他にも、No. 14「女性への就業支援」では目標値7回に対して5回実施できている。実施した相応の効果があると評価ができるなら、○×の二者択一はどうかと思いました。

(会長)

△という評価もあると思いますが、○×であることには何か方針がありますか。できている、できていないで言えば、できていないので×で、厳しく評価をしているとは思いますが。

(事務局)

重点事業の19事業については数値目標を設定しておりますので、それに達しなかったものを×としておりました。ご意見は今後の参考にさせていただきたいと思っております。

(委員)

今の内容ですが、No. 3「幼児教育・教育事業」では待機児童を解消するためにやられたわけですから、現在待機児童がいないのであれば○ではないのですか。

(会長)

待機児童はゼロですが、人員の配置が目標値に達しなかったということですか。

(事務局)

定員の目標としていた数字には達していないので×とさせていただいております。実際には目的としていた待機児童は解消しているのでその達成はできていますが、目標値が定められている部分についてはこのような達成状況となっております。

(委員)

No. 9「就園から中学校卒業までの園・学校間の連携」について教えていただきたいのですが、幼保小連携研修を3回実施したとあります。これは教員向けなのでしょうか。また、各相談事業とは具体的にどのようなものなのかを教えていただきたいです。

(事務局)

幼保小連携研修については、幼稚園、保育園、小学校、こども園の職員、それから専門の先生をお呼びして、幼児教育と小学校を繋ぐという研修会を3回実施しております。こちらは幼保小の連携を目的としておりますが、中学校はこの研修では繋がっていく形ではなく、中学校へ行く時に小学校の先生からアプローチをしてもらうこととし、まずは幼児教育と小学校を繋ぐ研修内容になっています。

(委員)

この各相談事業というのは、今のご説明ですと小学校の先生が中学校に相談するといったことなのでしょうか。具体的にこの相談事業について教えていただくことはできますか。

(事務局)

保育園・こども園でも小学校に上がることにに対して不安になられるお母さまたちのご相談に応じることや、小学校や中学校でも相談事業があるかと思っております。また小学校に入学することに対する不安には「あんステップ」でも就学相談支援事業を実施しています。それぞれの相談事業で、環境が変わる不安に対する相談を担っていただいていると思っております。

(委員)

個人的な相談事業というイメージでしょうか。目標値で3回、実績3回というのは、例えば小学校区や中学校区などの大きな規模で相談事業を行っているというイメージをしました。今の説明ですとお母さん一人ひとりに細やかに相談していくということでしたが、どちらでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。個人的な事業についての説明をしてしまいましたので、回答の担当を変わらせていただきます。

(事務局)

小学校の先生が保育園を訪問して次の新小学1年生を見て対応について相談するのが1回と、中学校の先生が小学校を訪問して新中学1年生、現在の6年生を見て相談するのが夏と冬にあります。先生が訪問して次年度入学してくる子どもたちについて、相談しておいた方が良い情報を交換します。

(委員)

小学校は市内21校、中学校8校ある中で、全体の小学校がその各保育園に行くということで、全体で1回といった感じですか。

(事務局)

はい。

(会長)

他にご意見はありませんか。

それでは、議題(1)第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について了承してよろしいでしょうか。了承いただける方は挙手をお願いします。

<挙手多数>

(会長)

それでは、議題(1)は了承されました。

【議題2】安城市こども計画策定に関するアンケート結果について・・・資料2

資料2について、事務局より説明

(会長)

最後の54ページで出ている「不登校をなくすことを目標とするのではなく、子どもが選択できる環境を整備すべき」というのは、もっともだと思っています。何も学校に行くことに一生懸命になることはないというのが私の最近の結論で、他に選択があればいいと思いますが、これはどなたの意見なのですか。

(事務局)

調査対象の団体からの意見です。

(会長)

個々の意見ということですね。こういう意見がたくさんあったわけではないのですか。

(事務局)

そうではありません。

(委員)

高校生ワークショップや、直接若者の声を聞くという機会は、非常に良い企画だと思っております。こうした子どもや若者の声を実際に今後の計画に反映していくわけですが、これ以降も引

き続き計画の進捗、達成状況を伝えながら、子どもや若者の声をまた次の改善に向けたと、今後活かしていくお考えはございますか。

(事務局)

今後の子どもの意見の反映方法についてはこれから検討していき、各課の事業においてもなるべく子ども・若者の意見を取り入れられるような周知をしていきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございました。色々工夫を凝らして、拾えるようにしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

子どもの居場所について、部活動がどんどん縮小していくと聞いていますが、部活動も子どもの居場所なのではないかと私は考えています。近隣では部活動を維持している市も結構あると聞いていて、安城市として今後の部活動をどう捉えていくのかを伺いたいです。

それから保育士の配置についてです。私が保育園で働いていたこともあるのですが、その時にはお子さんが登園しない日も職員が出勤していたりすることがあります。無駄があるところを改善するために、園児数が多い園から保育士を配置するといった工夫があったらいいと思うのですが、保育士の配置についての改善点などあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

まず部活動の今後についてですが、休日の部活動と平日の部活動を大きくふたつに分けて考える必要があります。休日の部活動につきましては、現在地域移行を進めている段階です。今まではほぼ毎週のように中学校で部活動が行われていましたが、現在はそれを月2回に減らしております。地域移行を徐々に進め、現在、スポーツ関係団体で受け皿となってくださっているところが市内で100を超えています。100を超える数の部活の受け皿ができており、そこで原則日曜日、休日にやっていた形です。学校側がもうやらない、ということではなく、例えば学校の部活で野球部に入っているけれど日曜日にはバレーの練習もしてみたい、あるいは今までバスケットをやっていたけれども吹奏楽にもチャレンジしてみたい、というような子どもたちのチャレンジする機会を持ちたいということが大きな狙いのひとつとなっています。そのため、休日部活動は子どもたちの活動の幅を広げ、いろんな機会に参加するチャンスにしていきたいと考えております。なお、平日の部活動につきましては今まで通り学校でやっておりますので、ご承知おきください。

(事務局)

保育士の配置についてですが、現状では各園に必要な人数の保育士を配置しておりますので、余力があって他の園に行くということはありません。また、園をまたいでいつもと違う園に行くことで様々な課題もありますので現状としては考えておりませんが、長期休暇中に子どもが少ないことや土曜日が少ない等はあるかと思っておりますので、今後検討する中でご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

(委員)

先ほども出ましたが、高校生ワークショップについてはとても良いと思えました。ただ、全体意見の集約結果が非常にまとめられすぎたので、もう少し高校生自身の文章を読む機会をつくってもらえないでしょうか。

(事務局)

そのまま、生の声をまとめた資料もありますので、ご要望があればご覧いただけます。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは、課題（２）安城市こども計画策定に関するアンケート結果についてはここまでいたしまして、了承してよろしければ挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

(会長)

それでは、議題（２）は了承いただきました。

【議題３】安城市こども計画骨子案について・・・資料３

資料３について、事務局より説明

(会長)

次回の会議が１０月８日ですが、その頃までにはいわゆるこの中身、具体案が作成されているということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

ありがとうございます。総論はもうこれで結構ではないかと私も思いますが、具体的施策がどうなるかということだと思えます。それでは、議題（３）安城市こども計画骨子案について、ご了承いただける方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

(会長)

それでは、議題（３）は了承されました。

【議題４】令和７年度保育園及び認定こども園の利用定員について・・・資料４

資料４について、事務局より説明

■ 報告事項-----

【報告事項１】保育園、認定こども園及び幼稚園の在園児数について・・・資料５

【報告事項２】私立保育園の認定こども園への移行について・・・資料６

資料５、資料６について、事務局より説明

(会長)

議題（４）保育園及び認定こども園の利用定員についての説明と、報告事項１、２についてもあわせて説明いただきました。これについてご意見ご質問、お願いいたします。

（委員）

安城市の私立幼稚園の代表として一言申し上げます。今の令和７年度保育園・認定こども園の利用定員について、人口が減少して子どもたちも減っていく中で、減らした公立幼稚園・保育園・認定こども園の数は８園ほどあったと思います。その他、保育士一人に対する子ども数を２０人から１５人にするという国の方針に転換されるということでマイナスが出ていると思います。ただ安城市の子どもたちの人口の減少は非常に大きいものですから、このような状況だけではとてもやっていけないというのが全体の内容ではないかと思っております。保育士配置の１対１５のための減少は分かりますが、実際に人口が減っています。それに合わせてそれぞれの園の定員数も減らして欲しいとお願いをしています。

各園合わせた充足率は７０．３パーセントで、３０パーセント近くを満たしていないということです。３歳児においてはどうかと計算してみますと、大体７７パーセントぐらい充足するということですから、これも８割を切っています。私立幼稚園も大変な状況ですので、そこを加味していただきたく思います。幼稚園の充足率は６５．８パーセントで、非常に低いです。

昨年この会議で委員が発言されたことですが、私立幼稚園の意見を吸い上げていただけないのではないかとということが問題になりました。そこで、保育課、園長、設置者との話し合いをして然るべきではないかと会長からお話していただいたという経緯がございます。そこで５月１７日に保育課と私立園園長との話し合いの会を設けました。その際に、人口減に伴う募集人員を減らしてほしいということ、認可定員を利用定員にしてほしいこと、それを元に算出してほしいという話をいたしました。私立の運営には難しい状況がございます。

６月２４日に市長に要望書を出させていただきました。内容は、私立幼稚園と公立幼稚園、それから保育園、それから私立保育園も合わせて色々な情報交換をしてほしいということ、そしてとにかく人数が減っており、全体の定員を公立も下げてほしいというものです。

平成３０年６月に市が２～４箇所の子園をつくりたいという方針が出された際に、建物が多くつくり過ぎてしまった時にはどうするのかという質問をさせていただきました。その際は将来事業を抑制することがあると言われました。実際に、もう抑制する状況だと思えます。私立は６５パーセントではやっていけません。公立園によって民間が圧迫されているのが現状です。ですから、とにかく定員を今の状況よりも減らしてほしいというのが私ども民間の幼稚園の考えでございます。公立で定員を減らしてくださっても、まだその減らす数が少ないと感じています。無駄に先生方を募集するのももったいない話ですし、とにかく民を圧迫しないということ、もしそうなった場合には抑制するというのを６、７年前におっしゃっていただきましたので、そのところはなんとか死守していただきたいと思っております。今は非常に運営が大変な状況ですので、そこをご理解いただきたいと思えます。

他市のことを調べてみました。名古屋市でも公立の幼稚園は６割を切っているようで、廃園にしようという話も出ているようです。実際にそういう動きも出てしまっているのですから、そうならないためにもとにかく私立と公立でともに話し合いをしていかないとはいけません。

同じ園にきょうだいで通わせたいから、そのために総合園をつくれというかもしれませんが、実際にはこのような現状が起きています。子どもの取り扱いになってしまったら本当の意味での

保育ができるかということになってきてしまいます。保育の内容を公立も私立も共存、共有できるようにすることは大変必要になってくると思います。ですからそのためにも、話し合いの場をもっともっと設けていただきたいですし、今回のこの審議内容に関しては再考していただきたいと思います。ここでは決めずにもう一度話し合いの場を、保育課と私立幼稚園とでして欲しいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方にもご理解いただけたらありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

今の点について、委員からもご意見を聞きたいと思えます。

(委員)

例年、定員数と実情がかけ離れているというのはこちら側でも理解しているところですが、特に低年齢の待機児童があったので市役所でも努力されているという印象でした。今までは待機児童があったので特にそこまで大きな声をあげてこなかったのですけれども、低年齢児に関してもまだどうなるかわからないともあり、待機児童が発生するのも問題だと思えますので、現状維持というのは十分理解できていると思えます。ただ、現状の幼児の定員、これはもう空きがある状況で、困っている民間園もありました。特に民間園は、定員に満たないときちんとしたお金が運営資金に入っていないので、かけ離れればかけ離れるほど運営も難しくなるという現状があります。ただ民間園には、定員を下げたいという園も実はあり、そのこともあって今回の利用定員調整があったのかと思えます。ちょうど5歳、4歳でも、多分来年、再来年と調整していただけるものと期待をしていますし、今後少しずつ実情にあった定員にしていけたらと思えます。幼稚園とも協議しながら進め、良い保育をしていきたいと思えますのでよろしく願いします。

(会長)

委員が言われたのは、定員は確かに減らしているものの、これではまだ不満であるので、本日はここでは決めないでほしいということでした。話し合いを継続し、もう少し双方とすり合わせをしてから定員を決めてもらいたいということでした。

(委員)

非常に大切なことなので、実情のわかった9園と保育課、先生方とでもう一度密に話をし、数字を出していただきたいとお願いしたいです。

(会長)

わかりました。子どもの数は、やはりまだ次年度も減少傾向が続くという見方ですか。出生数が減っているのに幼稚園・保育園に入る子どもの数も減っていくだろうという予測は、間違いなからうということですか。

(事務局)

そうです。現実、出生数が減っているのは事実としてありますので、特に今後3歳～5歳では大きく伸びることはないと思っております。ただ、先ほどの報告や説明の中であったように現状で全体の人数は減っておりますが、生まれたお子さんの中で園に入る入園率、利用率は微増ではありますけれども0歳～2歳では増えております。市として、どのような保育をやっていくかという課題もございますので、0歳～2歳についてはまだ増えていくのではないかと考えています。

(会長)

この場で決めるのは適当ではないというご意見でしたが、いかがですか。

(事務局)

委員が言われたように、今年度に入り地域幼稚園連盟と意見交換、話し合いはさせていただいております。また、今回お示ししました定員の案は3歳児を主に減らしたもので、これからまだ段階的に減らしていきます。全体で何割かという先ほど言われた率になるかもしれませんが、今後も幼稚園連盟との協議は進めていきますので、来年度の定員案につきましては是非この場でご審議いただき、ご承認いただけるとありがたいと考えております。今後の定員案につきましては、意見交換を進める中でまたご相談させていただきたいと思っております。

(委員)

ここで決めてしまいますとそれっきりになってしまいますし、申し訳ありませんが私の意見だけで、今の案を飲む訳にはいきません。あとまだ8園がありますので、お話をさせていただける場をセッティングしていただけるとありがたいと思っております。そうしないと、また同じような問題で来年、再来年と流れてしまいます。私どもでもすぐに招集をいたしますので、もう一度是非お願いしたいと思っております。

7月22日に要望の結果をいただき、それぞれの園に郵送させていただきましたが、7月26日の状況に関してはまだしっかりと話ができておりません。人数に関しては非常に大切なことなので、保育課ともう一度きちんとした話し合いの場を作っていただきたいと思いますと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会長)

本日ここで決議するか、もしくは本日決議せずに話し合いを継続して次回に決議するか、皆さまのご意見を聞くことにいたします。どちらの方法を取るかをまず議決したいと思います。

(事務局)

次年度の入園者を募集する案内を広報などで9月にお示しすることになっていきますので、10月に審議が延びるということは避けたいです。

(委員)

市役所の言われることもごもっともだと思いますが、これは大切な税金を使ってやっていることですから、やはりある程度の方々が納得いくようにしていただきたいと思います。私も毎年聞かせていただいている、あまりこの件に関しては進展がないように思います。その辺りをもう少ししっかりとご審議いただいた上で、本日意見を聞かせてもらえるとよかったなと思いました。

(会長)

事務局のご意向はわかりました。それでは、本日は決議せず保留にするという案と、本日決議するという案、この二つで、まず議決方法についての採決をさせていただきます。

まず、本日は決議しないで保留することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<賛成 11名>

(会長)

続きまして、本日決議することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

<賛成 0名>

(会長)

従って、議題（４）は、本日は決議しないと議決されました。

【報告事項３】放課後児童クラブの入会児童数について・・・資料７

資料７について、事務局より説明

(会長)

公立児童クラブでは、何時まで預かっているのですか。

(事務局)

放課後は午後７時までです。

(会長)

民間児童クラブでは、時間の決まりがあるのですか。

(事務局)

民間児童クラブでは、長いところで午後８時というところもあります。

(会長)

民間では、何時までという制限はないですか。

(事務局)

特に制限はありません。

(会長)

他にご質問よろしいですか。それではこれで、議題と報告事項が終了しました。続きまして助言者から総括的なご助言をお願いしたいと思います。

(助言者)

本日は長時間、様々なご意見をありがとうございました。私自身も身につまされながら聞かせていただいております。本日は、大きくは安城市としてこども計画をつくることに伴う調査を実施されたこと、それからその調査結果をもとに今後実際に計画の骨子案も出されました。まずそれに対し、市では一生懸命に取り組まれたということを感じております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

今回の調査対象は先ほどもありましたように当事者に話を聞くということで、保護者アンケートや小学校５年生、中学２年生へのアンケート、３９歳までの市民を含めた若者アンケート、また高校生ワークショップなどがあります。これまで市民のご意見は聞いてきたかもしれませんが、実際の子どもに分類される方たちの意見をこれまでどの程度聞いてきたのかと感じています。

そういった意味でこども基本法ができたという国の動きがあるわけですが、それを受けて時代が大きく変わってきている、視点が変わってきていることを感じました。大人は、子どもは大人が管理をする、あるいは面倒を見るなど、どうしても大人の頭で考えていたと思います。それが今回のこども基本法により、「こどもまんなか社会」をつくる、子どもが人権を持って人格のある存在であるということを考え、その視点から計画をつくっていくこととなりますので、大人の考え方を１８０度変える、そういう時代になっているのだと思うところです。その中で、当事者の声を聞く、特にお子さんの声を聞いてその声を参考にしていくということはとても大事なことで

あり、聞くのが難しい面もあるとは思いますが、そういった視点をこれからは持っていかなければならないということは本当に感じたところでした。それを今回丁寧に拾ってくださったという点で、この調査はありがたかったと思っております。

また、幼稚園や保育所や認定こども園、あるいは小学校や中学校や高校、放課後児童クラブなどの一番の利用者は誰なのかと考えた時に、これは大人ではなくて子どもなのだとことです。だから子どもが生きる場として、あるいは毎日生活する場としてどうなのか、ということを私たちはよくよく考えていかないといけないところに置かれ始めたのだと感じています。

子育て中の保護者の方、あるいはこれから子育てするかもしれない若者は、結婚に対する願望もそこまで強くないというデータも出ておりました。自分の生活を維持していきたいと考え、子育て中の保護者は自分の生活を大事にしていくし、そうすると子どもは園に預ける、しかもできるだけ長い時間預けるという発想になっていくのだらうと思います。今度は子どもの方はどうなのか、長い時間そこにいたいと思うのか、もしいるならばどんな生活をそこでしたいと思うだろうか。やはりその立場に立ってあり方を考えていかなければならず、それがちょうどまい具合にいけば少子化も下げ止まっていく、少子化にならずに出生率も上がっていくのかもしれませんが。保護者や社会人が仕事もできる、自分の時間も確保できる、そして子どもも育てられる。そして子どもたちは日々、園や小学校、中学校や高校に行って充実した生活を送っていく。そういうことをどうやっていくのか、今私たちに突きつけられているのだと思います。

先ほど委員から幼稚園の運営の厳しさのお話が出ました。私自身も今の所属が私立大学で、3つの幼稚園と1つのこども園を持っています。少なからず関わっている者として、本当に最前線で悩んでいるところです。保護者のご意見や様子を見ていると、朝は8時から預けたい、そしてお迎えは5時半頃に行きたい。それは専業主婦と言われる方でもそうです。働いていなくても、夏休み中ずっとお子さんを預けて、毎日お給食も出してもらって面倒を見てもらいたい、そういう時代なのだと思っています。そうすることでなんとか保護者も心身ともに健康に過ごしているという感じでしょうか。

それらが求められる時代であるという前提で、幼稚園のあり方はどうしていったらいいのだろうか。例えば幼稚園では保育時間は4時間が標準とするなどがあります。けれども今の保護者さんのニーズは4時間どころではなく8時間ぐらいは預けたい。本来、幼稚園は預けるところではなくて通わせるところだと思うのですが、そのような実際のニーズにどこまで園として応えていくのか。そして、それがお子さんにとっても幸せな日々であるようにするにはどうしたらいいだろうか。

保育園や認定こども園は、先ほどお話があったように今年6月の子ども子育て支援法改正によって、1人の先生が見られる人数を3歳児で20人から15人に下げることになりました。4歳児や5歳児も30人から25人に下げることになりましたので、まずは市としても来年度から3歳を15人に下げ、そしてその15人を基に次に4歳は30人から25人の定員数に下げ、5歳児にまた25人に定員を下げ、3年計画でだんだん人数を減らしていき、それによってお子さん1クラスの人数を減らしたりあるいはお子さんを見る先生の数を増やしたりしていく、これは子どもの幸せにつながる良い施策だと思っています。でその一方で、幼稚園は今のところ国の基準では1クラスを35人ということです。子どもにとっては決して幸せな状況とは言えません。例えば、3歳児でも入園してくる時にはかなりのお子さんがオムツをしており、そんな状態

で果たして35人や30人をみていけるのか。子どもの幸せを考えた時の適切な人員配置と、それを踏まえて園が経営していけるのかという話になり、そうすると市としてそれをどう支えていくのか、とつながっていきます。難しいですが、安城市で生活しているお子さんたちが、健康で幸せで毎日園に行きたい、小学校に行きたい、中学校も行きたいと思えるような環境をどうやってつくっていくのか、継続して考えていかないといけないと感じました。

骨子案が本日通っておりますのでその具体策ということでより一層努力していただけたらと思っております。今後を期待しております。ただ先ほどの継続審議の件は先延ばしできない状況かと思っておりますので、またお考えいただき、適宜、臨時会議を開くこともあり得ると思っております。市民にとってもお子さんにとっても困らない手立てを考えていただければありがたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。決議の方法は書面決議や、臨時会議を開く等もあると思っておりますので、適宜お願いしたいと思います。それでは、事務局にお返しします。

■ その他-----

(事務局)

会長、ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。最後にその他、皆さまより何かございますでしょうか。

それでは先ほど、議題(4)が継続審議となりましたので、この8月中に一度臨時の会議を開く予定をしております。また日時等は追って通知させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回、次第の最後に記載されています第2回は令和6年10月8日火曜日、午後1時30分からとなります。今年は新たな計画の策定の年度になりますので、会議は今回を含めて4回を予定しております。開催の2週間前までにはまた改めてご案内させていただきます。

それではこれもちまして、第1回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。長時間、ご審議いただきましてありがとうございました。お帰りの際は交通安全に十分お気を付けください。